

○議長 辻本 一夫君

まず7番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

7番、公明党、松岡です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。今回も2件お伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに1件目、乳幼児健診についてお伺いします。

子供の健康検査は関係法規に基づいて行われていると考えておりますけれども、疾病の早期発見や早期治療につながらないことで機能を回復できないケースも度々耳にするところでございます。これを防止するためにですね、先進地と言われる自治体では最新機器の検査機等を導入してですね、それを防止するように促進されているところでもあります。そこで、町の乳幼児健診が適切に行われているのかお伺いいたします。

要旨1、子供の健診の実施状況について、まずお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

乳幼児健診の実施状況についてお答えいたします。

芦屋町では乳幼児健診として、ゼロ歳児健診、1歳6か月健診及び3歳児健診を町民会館で実施しています。

ゼロ歳児健診は、母子保健法第13条第1項に基づき生後4か月及び10か月を経過した乳児を対象として、問診や身体計測のほか保健指導や離乳食相談等をそれぞれ年間12回ずつ実施しており、令和3年度の受診率は4か月健診が96.3%、10か月健診が95.2%となっています。続いて1歳6か月健診は、母子保健法第12条第1項第1号に基づき身体発育状況、栄養状態の把握、脊柱及び胸部の疾病及び異常の有無等11項目の健診を年間4回実施しており、令和3年度の受診率は92.6%となっています。最後に3歳児健診につきましては、母子保健法第12条第1項第2号の規定に基づき1歳6か月健診の検査項目に、尿検査、目の疾病・異常の有無及び耳・鼻・咽頭の疾病・異常の有無を加えた14項目の健診を年間4回実施しており、令和3年度受診率は93.2%となっています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

町ではですね、子供の健診については関係規則に基づいて適切に行っているという答弁かと思

令和4年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

います。現在、今答弁にございましたように各健診とも90%を超える受診率ということであり  
ますけども、未受診者についてのフォローについては実際どのように行われているのかお伺い  
いたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

乳幼児健診の未受診者には町から電話等による受診勧奨を行い、それでも受診されない場合は  
健康・こども課の保健師による未受診者訪問を行っています。この訪問により、問診、身体計測、  
保健指導等を実施し、未受診者のフォローを行っています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

フォローのほうもしっかりとやっているということだと思います。

それでは要旨2に移らせていただきますけども、新生児の聴覚検査についてでございます。

ここで新聞記事をちょっと紹介させていただきますけど、先天性の難聴児の一例を紹介させて  
いただきます。A君、6歳です。出生後の新生児聴覚健診で難聴が見つかりました。生後4か月  
で補聴器を装着した後、11か月後にですね、右耳、2歳7か月で左耳の人工内耳手術を受け、  
豊かな音を感じられるようになった結果、他の子供と遜色のない音声言語と歌唱力を獲得したそ  
うであります。

難聴は早期に発見されて適切な支援が行われた場合、より有効に音声言語の発達を促すことが  
可能であり、難聴児の早期支援の促進が重要となっております。発生率は非常に少ないというか  
1,000人に1人か2人の発生率だということでもあります。なお、この新生児の検査受診率は、  
全国的に見ますと1割の方が未受検ということでもあります。そこで町の状況をお伺いしたんです  
けど、令和3年実績で、町については78人中76人が受検をしておりますということで、97.  
4%と聞いております。なおですね、同検査の公費助成を実施している状況について、国からの  
発表によりますと2019年度、国全体ではですね、52.6%に当たる916市区町村にとど  
まってるそうであります。

なおですね、この検査について先ほども新生児のフォロー状況がございましたけど、異常が認  
められた場合の対応、この点はいかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

新生児聴覚検査において異常が認められた場合は、検査を実施した医療機関や新生児訪問を行う町の保健師が福岡県乳幼児聴覚支援センターと連携してフォローし、保護者からの相談対応や早期受診につなげる体制を構築しています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

このフォローについても福岡県との連携を図って対応して、適切に早期受診につなげているということだと思いますが、この受診についてはですね、非常に高く1回で5,000円または1万円というふうに聞いてるんですけども、先ほども申しましたように半分ぐらいの自治体がまだ助成を行っていないんですが、国としては各市区町村のほうに協力依頼を上げている状況にあるというふうに聞いております。

そういった中で、芦屋町は本検査についての費用助成をどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋町では本検査に係る助成は行っておりません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

国からのですね、協力依頼があっっている中で半分の自治体がやっってるんですけど、我が町はまだ行っていないという回答でございました。ちょっと残念に思うわけですけど、この聴覚検査の助成を推進する考えはないのか、ここで伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋町におきましては、町独自に出産祝金として第一子には5万円、第二子には10万円、第三子以降には20万円分の商品券の支給を行い、子育て世帯の財政負担軽減に努めています。しかし、先天性の難聴などは早期の治療が必要であるため、新生児難聴検査の一層の受診率向上や子育て世帯の財政負担軽減のため、必要に応じて公費助成等効果的な施策を検討していきます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

是が非でもですね、子育て支援の意味からも助成をしていただければいいなと思ったりします。そういった中で、全員受検者の方が受けていただく、ちょっとここでは未受診者についての原因等は追究いたしませんけれども、その辺りのフォローもしっかりやっていただきまして、全員がですね、聴覚検査で難聴になった子供たちを見逃さないような体制が取ればというふうに考えます。

それでは、引き続き要旨の3に移らせていただきますが、3はですね、3歳児健診の、今度は視覚検査についてでございます。

新聞を今見ますとですね、頻繁に3歳児の健診について掲載されてる記事をよく見かけます。内容は視覚健診についてでございます。3歳児に、先ほど答弁にもございましたように視覚健診をやって、その状況について早期発見をやって治療につなげるという取組が行われているというふうに聞いております。

先日、株式会社ジチタイワークスのほうで行政マガジンを発行してるわけですが、この中に実は4月号の48ページの中にですね、この健診についての愛媛県松前町の状況、自治体の状況が書いてあります。松前町はですね、この視覚健診を自宅で検査するような項目になってまして、その中で異常者が県のほうで非常に多いということで30件の案内をしているということで、保健師さんが非常に大変な状況になった。そんな中で新しい検査器を見ることができたということで載せておられます。

厚労省は平成29年、全国の自治体に対し、3歳児健診における視力検査の実施についての協力要請をしたと。近視、遠視、乱視、不同視などの屈折異常や眼球周辺の筋肉の異常による斜視などを改善するには、適切な治療やトレーニングを早くやらなくちゃいけないということで載っております。我が町についての、この3歳児の視覚健診の手法はどのように行っているのか、ここで伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

令和4年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋町におきましては、3歳児健診の際に絵視標やフェイスメガネ等の視力検査セットを用いて視覚検査を実施し、視力発達の遅れ等が見込まれる場合は、早期治療などにつながるよう小児科医の診察、医療機関の紹介などを行っています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

この治療ですけれども、早期発見をしなければ手後れになってるケースも十分考えられるわけがあります。各先進地と言われる自治体は、この健診、子供の健康について取り組んでる自治体はですね、やはりその辺りに問題意識を持っておりまして、検査機器を導入してる。で、半分の自治体がやってる中であります。そういったことで、視覚健診を正確かつ簡易的——迅速に行うということですが、この新規検査機器の導入についての考えはいかがですか。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

視覚検査につきましては、現在実施している視力検査セットを用いた検査よりも正確性が期待できる最新機器であるスポットビジョンスクリーナーの導入の必要性などについて、現在関係機関や郡内他町との意見交換及び情報共有などを行っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

しっかりと町としてはですね、子供たちの健康をよく見ていただきまして、健やかに育つように取り組んでもらいたいと思います。

この健診に関して最後にですね、「子どもがのびのびと育つまち」を標榜する町長として、見解をここで町長からお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常に親御さんも御心配でしょうし、芦屋町にとりましても、この乳幼児、子供たちは芦屋町の宝でございます。子育て支援に力を入れている町といたしまして、新生児聴覚健診及び視覚健診の最新機器、スポットビジョンスクリーナーの導入については必要性を十分検証いたしまして、購入の是非を考えたいと思っております。

それから、芦屋町には芦屋中央病院もありますので、院長それから関係ドクターともよく協議をしてですね、購入するかどうかの方向性をしっかり決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

しっかりとですね、取り組んで全員でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

件名2に移ります。件名2、ヤングケアラー支援についてです。

ヤングケアラーとは、家族の介護や世話などを日常的に行う18歳未満の子供たちのことを言います。これらの子供たちが増える背景には、核家族化や高齢化、独り親家庭の増加といった家族構成の変化が背景にあると言われております。

ヤングケアラーと言われる子供たちの大半が、手伝いに対するきつさや行動の制約を感じていない、支援の必要性についても自認していないのが現状であります。また、周りの人たちにつきましても、ヤングケアラーという言葉を知らない方が多い状況にあります。認知されていない側面が一面にはございます。しかしながら、日々ケアに多くの時間や労力を割くため、欠席や遅刻、早退など学業や健康への子供の影響が懸念される場所でもあります。子供たちが行っているこの行為は本来は大人の仕事だと考えられますが、その行為自体は尊く、否定するものではございませんが、それが原因で子供たちの将来に希望が持てず苦しむようなことがあってはならないと私は考えます。

公明党は21年3月の参議院予算委員会質疑において当時の総理、菅総理から、このヤングケアラー支援を推進する旨の回答を得ることができました。21年の6月に策定されました政府の骨太方針強化策には、そういったことでヤングケアラー支援対策強化策が盛り込まれております。

実態調査をですね、中学生・高校生については昨年の4月に結果が発表されておりました、今回、小学校6年生の実態調査が4月に発表されております。それによりますと小学校6年生では、世話をする家族がいるのは約15人に1人、6.5%という状況でございます。家族の内容は、兄弟、それからこれが最多であります父母、それから祖父母の順番になっておりました、世話

令和4年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

の内容は見守り、それから家事ですね。洗濯とか料理を作ったりとかいろいろ手伝ってるわけですね。それから兄弟の世話。話を聞いてあげたりとか、お風呂やトイレの世話をしたり、一緒に買物や散歩に行ったりということで、多くの時間を費やしているわけです。小学生については多くのこういったヤングケアラーの子供たちは大体1時間～2時間、1日にですね、平日1時間か2時間未満でありますけども、中には7.1%が7時間以上も割いているというような状況です。中学・高校生についても同じように大体2時間～4時間というふうに言われてまして、やっぱり7時間以上かかる、そういったサポートをしている子供たちもいると。

で、そういう中で政府は今年度から3年間をヤングケアラー支援強化集中期間として設定して、これの対策を強化するというのを打ち出しました。これについて、国の支援強化策がどういった内容というふうに町のほうでは掌握しているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

国の支援強化策についてお答えいたします。

先ほど松岡議員も述べられました令和2年度から3年度にかけて実施された厚生労働省実態調査において、高校2年生の4.1%、中学2年生の5.7%、小学6年生においてはおよそ15人に1人に当たる6.5%の児童が「世話をしている家族がいる。」と答えました。

このような状況を踏まえ、国はヤングケアラーへの支援を強化するため令和4年度から3年間を集中取組期間とし、まずヤングケアラーの社会的認知度を向上するため、積極的な広報活動に取り組むこととしています。その上でヤングケアラーを早期に発見し、そのヤングケアラーが自分の思いとは別に、学校に行けない、あるいは勉学に時間が割けないような場合には適切な支援につなげるため、令和4年4月からヤングケアラー支援体制強化事業を開始しました。

このヤングケアラー支援体制強化事業は、ヤングケアラーの実態調査、関係職員のスキルアップ研修及びヤングケアラーを適切な支援、福祉サービスにつなぐためのコーディネーター配置等を行う地方自治体に対して、国が財政支援を行うものとなっています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

国の支援策を今、答弁していただきました。国はですね、財政支援で実態調査を含めてコーディネーターの配置、相談窓口等の理由で財政支援を、事業の費用を2分の1から3分の2を充てるということで強力なですね、財政支援をすることを発表しております。

そういった中で町は今、国がこういった事業を展開しようとしている中でありますけども、町としてはですね、この支援の方向性はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

町の支援の方向性についてお答えいたします。

ヤングケアラーについては、自分が家族の中で果たすべき役割として看護や介護を担い、そのことを家族から感謝され誇りに思っている子もいると思われます。しかし、そのことが不登校や勉学の妨げ等につながる場合は、町として放置することはできません。町では虐待事案などと併せて、小中学校や児童相談所等の関係機関と連携して日頃から情報共有を行っております。

そのような状況の中で現在、町内において家族の看護や介護が要因で不登校などにつながっている事案の報告は上がっておりません。しかし、ヤングケアラーの存在が確認された場合において、そのことが不登校や勉学の妨げといった子供の人権を侵害するようなおそれがある場合には町として速やかに対応する必要があるため、令和4年度から新設された子ども家庭総合支援拠点とスクールソーシャルワーカーや児童相談所等関係機関との一層の連携強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

それではですね、今、方向性はお伺いしました。そういった中で町の支援強化策について質問させていただきますけども、1つはですね、今答弁がございましたように「町ではそういったヤングケアラーといった事案の報告は上がってない。状況がつかめてない。」と、そういった内容だと思うんですけど。

この問題ですけど、実は先ほども私が述べましたように、特筆的にはですね、表に出ないような環境情勢にあると。本人たちが自覚してないとか自認してない。で、周りも知らないという状況なので表立って出てこないし、アンケートをとってもその辺りに子供たちの目が行っていると非常に言いづらいのではないかなと思うわけですね。そういう意味で、国からの財政支援もあることでありますし、早期発見策として町独自の実態調査はいかがかと思うんですけども、この点はいかがでしょう。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。



○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

現在、町内の小中学校では定期的に生活アンケートを実施し、ヤングケアラー等の把握に努めております。しかし今、議員がおっしゃられたような表に出てこない部分につきましては今後、必要に応じて独自のアンケート等を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

学校でのアンケート調査もある程度の状況は計り知れるかなと思うんですけど、こういったひもづけの予算を出してくれるということでもありますので、できましたら今こういった話題になっている子供たちを支援する状況というのは町全体で支える意味、また見守るという意味——観点から、しっかりと状況を把握する必要があるかなと思います。

なおですね、早期発見策の1つとして現在、芦屋町はスクールソーシャルワーカーを1名でありますけども配置していただいております。大変、1名なので非常にですね、中学校から小学校、そういったところを計画的に回っていただいて、家庭に訪問していただいたり関係機関とつなげるようなお仕事、大事な——重要なお仕事をされております。

実はですね、このスクールソーシャルワーカーの配置状況をちょっと見てみますと、先日、愛知県の岡崎市が今回のヤングケアラー対策の関係で、対応について記載がありました。今のところ7名～8名ぐらいのスクールソーシャルワーカーを配置してるみたいですけど、今回こういったヤングケアラー対策関係でスクールソーシャルワーカーを4名増員したと。そして11名体制になったという話を書いてあります。なお、今後も増員をしていきますよという方針を打ち出してしております。各学校に1名ずつ配置していただきまして、回るということで。

この岡崎市は芦屋町とすると、行政の規模を考えますと人口が38万人ということで比較にはならないんですけども、そういったスクールソーシャルワーカーを配置して子供たちに寄り添うような体制づくりをしようという、その前向きな考え方が非常に私はいいいんじゃないかなと。まあ、1名で御苦労されてるところがございんですけども、私も一般質問の中で後継者づくりの意味から、または対応に関してですね、適切な対応が取れるようなスクールソーシャルワーカーの配置が必要じゃないんですかということなので一般質問をさせていただきました。

こういった事案もありますし、今回ヤングケアラーの問題もございまして、これについて増員の検討はされないのかどうかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

現状として芦屋町ではスクールソーシャルワーカーを増員する予定はございませんが、今後、ヤングケアラーだけでなく虐待等の事案の発生状況などにより、必要に応じて教育委員会等関係機関と協議を行ってまいります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

次ですけれども、次はですね、相談窓口の充実です。今回、先ほど課長の答弁の中にも何回も出てきますけど、総合の相談窓口を設けて虐待関係とかですね、今まで虐待が非常に話題化しておりましたし、重要な問題でありますので、我が町では積極的にですね、そういった相談窓口を設けたよということであります。

しかしながら、今回スクールソーシャルワーカーについての支援をそこでやるというようなものは、明確に周知徹底されてないわけですね。これに関して、やはり皆さんにそういった相談窓口として、「ヤングケアラーの支援についても相談に乗るんだよ。」という、何か明確な打ち出しをしないと非常に分かりづらいと。相談窓口の充実について伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋町におきましては、令和4年度から健康・こども課内に子ども家庭総合支援拠点を新設し、ヤングケアラーの状況につきましても、先ほど申しましたスクールソーシャルワーカーや児童相談所等関係機関との情報共有会議を定期的に行っております。

また、ヤングケアラーの相談につきましても同支援拠点で対応するため、その周知ですね、まず広報等を通じて、その周知を徹底して適切に対応できるよう担当職員のスキルアップ等に努めてまいります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

## 令和4年第2回定例会（松岡泉議員一般質問）

やはりそこはですね、相談窓口が設置されておまして、先進地のこういった窓口ですけども、徐々に充実されてくると。特に北九州市がもう既にそういった相談窓口をしっかりと設けると。また先ほどの岡崎市でありますけれども、若者支援センターを充実させるという話がございます。

最後に、時間がなくなりましたので、政府は連携の1つの手段としてマニュアルを提示しております。それからコーディネーターを配置するようになっております。そういうことで、できましたらですね、やはり今話があったように、関係機関との連携プレーをやるコーディネーターをやっぴり配置していったほうがいいんじゃないかと私は思うわけです。これにつきましてもしっかりと調整をしていただきまして、できましたら、これ佐野市がですね、栃木県で初めてコーディネーターを導入しております。そういうことで、みんなで見守りをやりたいと思います。

子供一人一人が思い描く人生を歩めるよう寄り添う子供の支援を求めまして、私の一般質問はこれをもって終わらせていただきます。

以上です。

### ○議長 辻本 一夫君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。